

小城市立学校設置条例の一部を改正する条例（案）

パブリックコメントの実施結果について

小城市立学校設置条例の一部を改正する条例（案）への意見を募集した結果、次のとおり御意見が寄せられましたので、それに対する市の考え方とあわせて公表します。

1. 意見募集期間 令和6年7月8日（月）～令和6年8月6日（火）
2. 意見者数 1件
3. 意見数 1件

番号	頁・項目等	意見	意見に対する市の考え方
1		晴田校区は桜岡校区に比べて幼稚園はほかにはなく、幼児数だけの問題でなくすのは問題かと思えます。今後、晴田校区には幼児が一人もいなくなると予測されるならともかく、将来子供を産もうと思っている人にとっては選択肢を狭めるだけだと思えます。	幼稚園に通園されるにあたり、「校区」の概念はございません。 また、少子化により晴田地区だけではなく、市内全体として未就学児数が減少傾向にあります。 保育の需要が高まっていることから、幼稚園として運営を継続していくことは困難な状況であります。 幼稚園をご希望される方につきましては、定員に余裕がある市内の認定こども園を選択していただきたいと思いますと考えております。

ご意見ありがとうございました。